

業務拡張に伴う職員（福祉職・看護職員）募集要項

- ・雇用身分 高松市社会福祉協議会職員(福祉職)
- ・業務 通所介護事業所の業務全般
- ・採用予定人員 4名程度
- ・資格 看護師または准看護師の有資格者
- ・選考方法 小論文（1000字以内）、面接試験
- ・募集期間 平成29年8月1日（火）～平成29年8月31日（木）
- ・提出書類 履歴書、資格証の写し（平成29年8月31日（木）必着）
- ・試験日 平成29年9月16日（土）（時間については後日個別に連絡）
- ・試験会場 福祉コミュニティセンター・高松（高松市福岡町二丁目24番10号）
- ・採用予定日 平成30年4月1日（日）
- ・定年 満63歳に達した日以後における最初の3月31日
- ・月額報酬 180,000円
- ・昇給 あり
- ・各種手当 看護師手当（20,000円/月）、機能訓練手当（300円/日）、活動手当（7,000円/月）、送迎手当（500円/日）、通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、その他役職手当等あり
- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）
- ・休日 週休2日制（定例日：日曜日 非定例日：月曜日から土曜日の間で1日、国民の祝日）
- ・年末年始休暇 12月29日から翌年の1月3日まで
- ・年次有給休暇 1年に20日間
- ・他の有給休暇 病気休暇、特別休暇（結婚休暇、忌引休暇、夏季休暇ほか）、出産休暇および母性健康管理のための休暇、子の看護休暇、介護休暇
- ・賞与 あり 年間4か月（6月 1.5か月 12月 2.5か月）平成28年度実績
- ・退職金 あり
- ・勤務の場所 本会の通所介護事業所（香川、香南、国分寺、本所（福岡町2丁目））
なお、採用後、資格の取得状況等により、他の部署へ異動する場合がある
- ・試用期間 あり（6か月間）
- ・社会保険加入 健康保険・厚生年金保険
- ・労働保険加入 雇用保険・労災保険